Ⅵ　研究を終えて

近年、食物アレルギーのある児童生徒の増加に伴い、学校給食における食物アレルギーの対応は、学校における重要課題となっています。

福島県でも、食物アレルギーについて学校や共同調理場等において、それぞれに対応していましたが、県として統一した食物アレルギー対応マニュアルの必要性が高まっていました。

そのような折、平成２４年１２月に東京都調布市で食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いによる死亡事故が発生し、この事故を受けて全国的に食物アレルギー対応については改めて大きな課題として認識されました。

そこで、平成２５年５月に公益財団法人福島県学校給食会主催の食育に関する調査研究会において「学校給食と食物アレルギー」の研究が立ち上げられ、２０名の委員により２年間にわたった調査研究を進めることになりました。

会議は２年間で１６回開催され、２年目には、全国でも独自の食物アレルギーの対応を実施している先進地、大阪狭山市立学校給食センターを視察し、行政や保護者との関わりや給食業務の実践方法を調査いたしました。

「学校や共同調理場が全てを背負うのではなく、できることとできないことを明確にし、行政や保護者に知らせ（食物アレルギー対応のみえる化）、それぞれの立場でできることを行うことに尽きる」という、担当者の言葉が印象的でした。

調査研究の推進に当たり、福島県教育庁健康教育課主任栄養技師田村正美様と事務局の川本輝子様にはたくさんの指導助言やご準備をいただきました。

この報告書は、全国の食物アレルギーに関する報告書や資料、食物アレルギーに関する講演等を参考に作成しました。

単なるマニュアルでなく、本研究会の構成員である養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員が、日々の実践の中で活用してきた事例や資料等を盛り込み、最新情報を確認しながら、福島県の実態に応じた報告書にまとめることができたのではないかと思います。

ぜひ、福島県内での食物アレルギーに関する事故を防ぐため、現場の校長先生をはじめ多くの先生方に活用していただけることを願っております。

委員長　横田　みえ子
副委員長　井間　眞理子

講師・委員の先生方より一言

講師　田村　正美　様

あっという間の２年間でした。完成した報告書は最前線で苦労しながら対応に当たっておられる栄養教諭・学校栄養職員や養護教諭の先生方が委員となり、現場での様々な経験やインシデント事例を基に作られたもので、同じ轍を踏まないための貴重な一冊。委員の先生方、そして、給食会さんには心から感謝しております。
ありがとうございました。

横田　みえ子委員長

待望の福島県の実態に応じた食物アレルギー報告書が完成しました。これからの学校でも即、活用できる内容です。多くの先生方に活用していただき、安全な給食を提供していきましょう。

井間　眞理子副委員長

委員の方々と最新の資料を検討して作成いたしました。
本書が各施設の実態に合わせ、適正に活用されお役にたてれば幸いです。

本田　優子委員

学校給食現場において、本書をフルにご活用いただき、本県の子どもたち全員が、安心しておいしい給食を食べることができるように願います。

伊藤　美穂子委員

たくさんの方々のご努力のもと、この３月春の息吹とともに誕生した調査研究書、日々の対応に活躍の場を増やしていただければ、幸いです。

陸　敦子委員

食物アレルギーについて、改めて学習する機会をいただき、内容の充実した有意義な研修となりました。２年間あっという間でした。ありがとうございました。

吉村　浩美委員

委員の先生方との意見交換や先進事例を参考に、現場で使いやすいマニュアル作りに取り組んだ２年間でした。私自身、より安全に適切な対応について学ぶよい機会となりました。ありがとうございました。

岩部　光子委員

この２年間、食物アレルギーについてたくさんの勉強をさせていただきました。また、栄養教職員の満ちあふれる素晴らしい考えを一つの形にまとめるむずかしさを痛感しました。

遠藤　幸子委員

何回も読み返し、丁寧に話し合い、大変有意義な時間でした。先生方とお会いできて、お世話になったこと、感謝しております。

松本　浩枝委員

学校現場では、まだまだ食物アレルギーへの意識について個人差があるのが現状です。本書を、関係機関の多くの方々にご活用いただき、食物アレルギーの事故防止に向けて私も含め、多くの方々と共に前進していくことができればと思っております。

町田　峰子委員

食物アレルギーに関して再確認することができたとともに、給食の現場でのこまやかな対応について知ることができ、大変勉強になりました。

加藤　優子委員

今回の食育に関する調査研究会に参加し、他の先生方の実践例をうかがい、よりよい手だてを検討していくことで、自分自身、とても勉強になりました。

近内　千由里委員

食物アレルギーのマニュアル作成に関わり勉強させていただき、本当にありがたく思っております。大変でしたが有意義な体験でした。

鈴木　百代委員

先進地視察では、学校、保護者、共同調理場、行政、それぞれの果たす役割について確認することができました。子どもたちのためにお互いの立場で最善をつくしていきたいと思います。

志賀　敦子委員

２年間、大変お世話になりました。毎月の調査研究会での情報交換や作業、先進地の視察、講演会等、大変貴重な経験をさせていたくことができ、とても勉強になりました。

武田　加代子委員

年々増加していく、食物アレルギーの対応に苦慮していましたが、今回、研究会に参加させていただき、自分の勉強としても大変有意義な２年間でした。ありがとうございました。

馬場　浩子委員

現場の実践に、即役立つテーマの調査研究会に参画できたこと、心より感謝しております。たくさんの資料を準備して頂き、最新の情報を教えて頂き、皆で頭を寄せ合ったからこそできた報告書だと思います。
ありがとうございました。

二瓶　美智子委員

２年間、「学校給食とアレルギー」報告書作成に関わらせていただき、食物アレルギーについて、多くのことを学ぶことができました。大変勉強になりました。このような機会を与えてくださった（公財）福島県学校給食会様に厚く感謝申し上げます。この報告書を県内の学校でご活用いただき、食物アレルギー対応がより進展することを願っています。

赤津　由紀子委員

学校給食での食物アレルギーの対応で悩んだ時に役立つ、強い味方の１冊になったと思います。
委員として様々な資料に触れ多くの情報を得ることができ、有意義な２年間でした。

大友　静江委員

学校給食施設で、すぐ活用することができるマニュアル作成に関わることができ、とてもやり甲斐がありました。

【 参 考 文 献 等 】

- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(財団法人　日本学校保健会　監修文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課）2008 年 3 月
- 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（郡山市教育委員会）2008 年 12 月
- 「学校給食における食物アレルギー対応手引き」（愛知県教育委員会）2010 年 3 月
- 「食物アレルギー診療ガイドライン 2012」（日本小児アレルギー学会　食物アレルギー委員会）2011 年 10 月
- 「食物アレルギー栄養指導の手引き 2011」（厚生労働科学研究班）2011 年
- 「よくわかるアレルギーの基礎知識 2012 改訂版」（独立行政法人　環境再生保全機構）
- 「ぜん息予防のためのよくわかる食物アレルギーの基礎知識 2012 年改訂版」（独立行政法人　環境再生保健機構）2013 年 7 月
- 「学校における食物アレルギー対応の手引き」（千葉市教育委員会）2012 年 2 月
- 「丸亀市食物アレルギー対応マニュアル」（丸亀市教育委員会）2012 年 7 月
- 「船橋市小学校給食食物アレルギー対応マニュアル」（船橋市教育委員会）2012 年 9 月
- 「姫路市食物アレルギー対応マニュアル」（姫路市教育委員会）2013 年 3 月
- 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」（東京都）20137 月
- 「食物アレルギーひやりはっと事例集 2013」（保健衛生大学文種報徳會小児科教授・アレルギーセンター長　宇理須厚雄）2013 年
- 「学校における食物アレルギー対応の手引き」（茨城県教育委員会　2015 年 3 月
- 「食物アレルギー対応マニュアル」福島県喜多方市喜多方学校給食共同調理場
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインについて」　福島県教育委員会教育長　2008 年 7 月
- 「自己注射が可能なエピネフリン（別名アドレナリン）製剤を交付されている児童生徒への対応について」消防庁救急企画室長　2009 年 7 月
- 「学校における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について（通知)」福島県教育委員会教育長　2012 年 12 月
- 「新年度の学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について（通知)」福島県教育委員会教育庁　2013 年 3 月
- 「医師法第 17 条の解釈について」　厚生労働省医政局医事課長　2013 年 11 月
- 「今後の学校給食におけるアレルギー対応について」 福島県教育委員会教育長　2014 年 3 月
- 「学校における食物アレルギーの対応について（依頼)」　福島県教育委員会教育長　2014 年 4 月
- 「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」 福島県教育委員会教育長　2014 年 6 月

食育に関する調査研究会設置要項

1　趣旨

今日の食を取り巻く状況は、社会情勢の変化等に伴い、様々な問題が指摘されており、特に、子どもたちの生活習慣の実態についても、食生活の乱れや健康問題が憂慮される状況にあります。

また、平成 17 年の食育基本法の制定に次いで、平成 21 年には学校給食法に食育の推進が明記され、学校給食は、生きた教材として、食べる力や感謝の心・郷土愛をはぐくむとともに、望ましい食習慣や食の安全に関する適切な判断力を養うなど、教育活動全体の中で取り組んでいくこととされています。

こうした中で、学校給食を取り巻く様々な問題や課題について、その実態の把握や対応策、指導法等について調査研究を行い、その結果を広く学校における食育活動に活用していただくことを目的に、公益財団法人福島県学校給食会に、食育に関する調査研究会（以下「調査研究会」という。）を設置します。

2　調査研究の内容

調査研究会は、次に掲げる事項について調査研究します。

(1)　肥満、偏食など食生活の改善に向けた相談・指導方法等に関する調査研究

(2)　学校給食で不足しがちな栄養素を摂取する献立や指導法等に関する調査研究

(3)　学校給食における地場産物の活用推進に関する調査研究

(4)　緊急時における学校給食の在り方や食の安全に関する調査研究

(5)　その他、食育の推進に関し必要と認められる調査研究

3　委員等

(1)　調査研究会の委員は、学校関係教職員 20 名以内をもって構成し、公益財団法人福島県学校給食会長（以下「会長」という。）が委嘱します。

(2)　委員の任期は 2 年とします。なお、任期の途中で委員が交代した場合には、後任の委員の任期は前任の委員の残任期間とします。

(3)　調査研究会に、委員の互選により、委員長 1 名及び副委員長 1 名を置き、委員長は会議を掌理し、副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理します。

4　会議

(1)　調査研究会は、会長が招集します。

(2)　調査研究会の議長は、委員長がこれにあたります。

(3)　委員長は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができます。

5　その他

この要項に定めるもののほか、調査研究会の運営に必要な事項は会長が別に定めます。

附　則

この要項は、平成 18 年 4 月 1 日から施行します。

この要項は、平成 20 年 8 月 1 日から施行します。

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行します。

食育に関する調査研究会委員等名（平成25・26年度）

委員長	横田　みえ子	栄養教諭	只見町学校給食センター
副委員長	井間　眞理子	栄養教諭	福島市・川俣町学校給食センター
委員	陸　敦子	養護教諭	福島市立庭坂小学校
委員	伊藤　俊介	栄養技師	桑折町学校給食センター
委員	伊藤　美穂子	栄養教諭	伊達市梁川学校給食センター
委員	本田　優子	栄養教諭	二本松市岩代学校給食センター
委員	遠藤　幸子	栄養教諭	福島大学附属小学校
委員	岩部　光子	主任栄養技師	郡山市立小原田小学校
委員	吉村　浩美	主任栄養技師	郡山市立開成小学校
委員	加藤　優子	主任栄養技師	郡山市立芳賀小学校
委員	町田　峰子	養護教諭	郡山市立西田中学校
委員	松本　浩枝	副主任栄養技師	三春町立岩江小学校
委員	志賀　敦子	主任栄養技師	小野町給食センター
委員	近内　千由里	栄養教諭	矢吹町立矢吹中学校
委員	鈴木　百代	栄養教諭	塙町学校給食センター
委員	馬場　浩子	主任栄養技師	会津若松市立謹教小学校
委員	武田　加代子	主任栄養技師	磐梯町学校給食共同調理場
委員	二瓶　美智子	栄養教諭	会津坂下町学校給食センター
委員	大友　静枝	栄養教諭	南相馬市立原町第一中学校
委員	赤津　由紀子	栄養教諭	いわき市立平南部学校給食共同調理場

講師及び指導助言者	田村　正美	主任栄養技師	福島県教育庁健康教育課
事務局担当者	川本　輝子	主任栄養技師	公益財団法人福島県学校給食会

あ　と　が　き

本会では、平成１８年度から食育の普及充実に資することを目的として「食育に関する調査研会」を設置し進めてまいりました。

平成２５年度、平成２６年度の２年間は「学校給食と食物アレルギー」を研究テーマとし、アレルギー対応食を実施するにあたっての必要な事項を細部に渡って調査研究を進めていただきました。

講師、指導助言者からは、深く掘り下げたご指導とご助言をいただき、また、委員の先生方の前向きで熱心に取り組む姿勢と責任感を目の当たりにし、この調査報告書が、アレルギー対応食の提供体制の安全・安心のために有効に活用されることを願っております。

最後まで熱心に作成に携わりご尽力いただきました講師、指導助言者、委員の先生方に心より御礼申し上げます。

平成 25・26 年度食育に関する調査研究会報告書

学校給食と食物アレルギー

平成 27 年 3 月発行

編集発行　公益財団法人福島県学校給食会
会　長　佐藤　俊市郎

発行所　公益財団法人福島県学校給食会
福島市松川町字平舘 16－2

印刷所　陽光社印刷株式会社